

桑名・員弁広域環境基本計画
令和4年度年次報告書
(令和3年度取り組み実績)

[共通取り組み]

令和5年3月

桑名・員弁広域連合

目 次

I 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧	2
---------------------------	---

II 項目ごとの取り組み実績および評価

1 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり	4
1-(1)地球温暖化の防止	4
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	10
1-(3)廃棄物対策の推進	15
2 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり	20
2-(1)自然環境の保全	20
2-(2)公益的機能の保全	26
3 安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり	31
3-(1)生活環境の保全	31
3-(2)都市環境の保全	36
4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり	41
4-(1)環境教育・環境学習の強化	41
4-(2)環境保全活動の推進	48

I 市町ごとの評価および 桑名・員弁地域全体の 評価の一覧

令和3年度 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

項 目	共通取り組み	市町ごとの評価	市町評価			地域全体評価			頁数
			前年		本年	前年		本年	
1-(1)地球温暖化の防止	緑のカーテンの推進	桑名市	B	→	B	B	→	B	4
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	B	→	B				
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進	桑名市	A	→	A	A	→	A	10
		いなべ市	A	→	-				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	C	→	C				
1-(3)廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	桑名市	A	→	A	B	↗	A	15
		いなべ市	A	→	A				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	C	↗	B				
2-(1)自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	桑名市	B	→	B	B	→	B	20
		いなべ市	A	→	A				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	C	→	C				
2-(2)公益的機能の保全	農地の荒廃防止	桑名市	B	→	B	A	→	A	26
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	A	→	A				
		東員町	A	→	A				
3-(1)生活環境の保全	河川の水質向上	桑名市	B	→	B	B	↘	C	31
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	C	→	C				
		東員町	A	↘	B				
3-(2)都市環境の保全	花づくり活動の実施	桑名市	A	→	A	A	→	A	36
		いなべ市	B	→	B				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	A	→	A				
4-(1)環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	桑名市	C	↗	B	C	→	C	41
		いなべ市	B	↘	C				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	B	→	B				
4-(2)環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	桑名市	C	→	C	B	→	B	48
		いなべ市	A	↘	B				
		木曽岬町	B	→	B				
		東員町	A	→	A				

Ⅱ 項目ごとの

取り組み実績および評価

1- (1) 地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1- (1) 地球温暖化の防止

取り組み名	緑のカーテンの推進
取り組み内容	室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。 住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。
展 開	◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
- 緑のカーテン自慢写真募集 - 広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	両方実施	環境対策課
	B	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
● 広報で「緑のカーテン自慢！」の募集を行い、応募があった写真を桑名市ホームページで紹介しました。 ● 「緑のカーテン自慢！」写真募集には、5件の応募がありました。			B
			前年
			B 5件応募



緑のカーテン

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
- 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 - 肥料の配布実績 - 広報等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	
取り組み状況			評価
● 庁舎や小中学校等のうち、約1割の公共施設において「緑のカーテン」を実施しました。 ● 5月13日、11月11日の2回、北勢庁舎前においてソウインコンボ計600袋を配布しました。			B
			前年
			B 約2割 肥料配布 300袋



緑のカーテン

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
- 公共施設における「緑のカーテン」の実施 - 町民に対しグリーンカーテン用苗木および尿汚泥肥料「ソウインコンボ」無料配布の実施	A	両方実施	住民課
	B	1つ実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
●庁舎でのグリーンカーテンは、例年通り実施しました。他にもこども園や学校等の公共施設についても実施しました。 ●5月9日（日）に庁舎玄関前においてグリーンカーテン用苗木 1,000 株及びソウインコンボ200袋を無料配布しました。			A
			前年
			A 両方実施



グリーンカーテン用苗木及び「ソウインコンボ」の無料配布

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
- 庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 - 肥料・種子等の配布実績 - 広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 環境防災課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	
取り組み状況			評価
●庁舎等公共施設（17 施設）のうち、5割以上の公共施設において、「緑のカーテン」を実施しました。 ●ソウインコンボは配付予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配布を中止しました。			B
			前年
			B 5割以上実施



市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	B	→ B	◇ 「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推進」について、市町ごとの令和3年度の評価は木曽岬町がA評価、他の市町がB評価となっており、いずれの市町も前年と同じ評価となっています。地域全体の評価はB評価で昨年度と同じです。 ◇ 多くの市町が、達成目標としているA評価の基準には達成できておらず、今後は地域全体としての取り組みの推進が望まれます。	B
いなべ市	B	→ B		
木曽岬町	A	→ A		
東員町	B	→ B		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
「緑のカーテン」の取組を推進するために、「緑のカーテン自慢写真募集」を実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- 緑のカーテン自慢写真募集 - 広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	両方実施	環境対策課
	B	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	

いなべ市

次年度の方針			
公共施設における「緑のカーテン」実施を推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して行うことで環境啓発を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 - 肥料の配布実績 - 広報等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
家庭でのグリーンカーテンの普及促進策として、つる性植物の苗木の配布やし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して実施します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- 公共施設における「緑のカーテン」の実施 - 町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施	A	両方実施	住民課
	B	1つ実施	
	C	いずれも未実施	

次年度の方針			
公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンボ」の配布を継続して実施します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- 庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 - 肥料・種子等の配布実績 - 広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 みらい環境課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進
取り組み内容	環境に配慮した省資源・省エネルギーの取り組みを、桑名・員弁地域全体において進めていくことをめざすとともに、その活動を広げていくためのきっかけづくりとして、市役所・町役場における事務・事業活動の実施にあたって使用するエネルギーの削減を積極的に進めていきます。
展 開	◆各市役所および町役場（関連施設含む）において、年間を通じた事務・事業活動で使用するエネルギー量の低減をめざします。 ◆エネルギー使用量の低減達成状況の判定は、各市役所および町役場で使用するエネルギー量を毎年算出するとともに、そこから試算される二酸化炭素排出量を経年比較することで、省エネルギーの達成状況をみていくこととします。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比4%以上削減 ※基準年度 H29	環境対策課
	B	基準年度比2%以上4%未満削減	
	C	基準年度比2%未満削減	
取り組み状況			評価
●基準年度(平成 29 年度)の CO₂ 温室効果ガス排出量：15,597 t-CO₂ 令和3年度の CO₂ 温室効果ガス排出量：12,623 t-CO₂ 令和3年度の対基準年度比は約 19.1%の減少でした。			A
●桑名市省エネオフィスプランに則り、事務室等の照明は必要最小限とし、こまめに消灯を行うことや空調の適切な温度設定の徹底、公共交通機関を利用する等できる限り公用車の利用は控えるなど、温室効果ガス排出量削減の取り組みに努めました。また、管理施設の減少に伴い、大幅な排出量の削減となりました。			前年
			A 約9.3%減

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	管財課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●令和3年度 CO₂ 温室効果ガス排出量：6,481 t-CO₂ ●令和2年度までの排出量は省エネ法に基づき算定、報告をしていました。令和4年3月、いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定したため、令和3年度からはこれに基づき算定、報告をします。			—
			前年
			A 約4.9%減

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	住民課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●基準年度（令和元年度） 二酸化炭素排出量：233 t -CO₂ 令和3年度 二酸化炭素排出量：208 t -CO₂ 令和3年度の対基準年度比は10.7%の減になりました。			A
			前年
●令和元年度と令和3年度を比較すると、電気の使用量はほぼ横ばいでありましたが、ガソリン等の使用量が少なくなっています。そのため、令和元年度と令和3年度を比較すると令和3年度の二酸化炭素の排出量が減少しました。			A 約11.3%減

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	環境防災課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
●基準年度（令和元年度） 二酸化炭素排出量： 2,609 t -CO₂ 令和3年度 二酸化炭素排出量： 2,705 t -CO₂ 令和3年度の対基準年度比は 3.7%の増加でした。			C
			前年
●令和元年度と令和3年度を比較すると、ガソリン等の使用量が少ないですが、ガス及び電気の使用量が増えております。そのため、令和元年度と令和3年度を比較すると令和3年度の二酸化炭素の排出量が増加しています。			C 約7.5%増
●公共施設のLED化を促進し、省エネルギーの取り組みを図りました。また、事務所内の不要な電気を消灯することや空調での室内温度の適正管理、公用車に低燃費車両を導入するなど、温室効果ガス削減への取り組みを行いました。			

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	A	→ A	◇ 「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組み「市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進」について、評価の内訳は、1市1町がA評価、1町がC評価となっています。 ◇ いなべ市については、省エネ法に基づく算定から、いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく策定に変更になったため、本年における評価は行っていません。 ◇ そのため、桑名・員弁地域全体の評価についても、評価を行った3市町を評価の対象としています。	A
いなべ市	A	→ -		→ A
木曽岬町	A	→ A		
東員町	C	→ C		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 9点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 7～8点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 5～6点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 4点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、3市町の合計（満点9点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比5%以上削減 ※基準年度 H29	環境対策課
	B	基準年度比2.5%以上 5%未満削減	
	C	基準年度比2.5%未満削減	

いなべ市

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を新たに令和3年度と定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R3	管財課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	

木曽岬町

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	住民課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	

東員町

次年度の方針			
● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	みらい環境課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	

1-(3) 廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1-(3) 廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展 開	◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。 ◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基 準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	10 件以上実施	環境対策課
	B	7 件以上 10 件未満実施	
	C	7 件未満実施	
取り組み状況			評価
●桑名市内の小学校 4 年生を対象に、ごみに関する出前講座を延べ 12 件行いました。出前講座では、「ごみの現状と減量」、「塵芥収集車の仕組みと作業」について、実際に塵芥収集車を動かしながらの体験授業を実施しました。			A
桑名地区 8 件 多度地区 2 件 長島地区 2 件			
出前講座			前年
			A 14 件

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	8 件以上実施	環境政策課
	B	5 件以上 8 件未満実施	
	C	5 件未満実施	
取り組み状況			評価
●依頼のあった小中学校を対象にして、ごみに関する出前講座を延べ 8 件実施しました。出前講座では塵芥収集車の見学や、リサイクルごみの分別収集講座などを行いました。また、講座後子どもたちから、「ゴミの分別の大切さがわかった。」「私も町をきれいにしたい。」など、ごみを減らそうとする声が多く挙がりました。  バッカー車見学  環境学習			A
			前年
			A 8 件

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・木曽岬小学校への出前講座 実施件数	A	2件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1件実施	
	C	未実施	
取り組み状況			評価
●木曽岬小学校 4年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。 (出前講座) 令和3年6月3日実施			B
			前年
			B 1件



小学4年生を対象にした出前講座

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・町職員によるごみに関する 出前講座実施件数	A	5件以上実施	環境防災課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	
取り組み状況			評価
●主に小学4年生を対象にした、ごみに関する出前講座を4回実施し、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。講座の中では、ごみに関する質問に答え、ごみ減量、資源ごみの分別、食品ロスなどについても、説明しました。 (出前講座) 4件 三和小学校 令和3年6月2日 稲部小学校 令和3年6月3日 笹尾東小学校 令和3年6月3日 三和小学校 令和3年6月18日			B
			前年
			C 1件



(ストックヤードでの授業)

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	A	➡ A
いなべ市	A	➡ A
木曽岬町	B	➡ B
東員町	C	↗ B

桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
B	↗	A
◇ 「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに関する出前講座」については、桑名市、いなべ市がA評価でした。これは出前講座実施を行った事によるものです。木曽岬町は前年度と同じB 評価でした。東員町は、前年度のC 評価から B 評価へと上がっています。地域全体としての評価は A 評価と上がりました。 ◇ ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望まれます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
希望する小学校に対し出前講座を行い、3R や食品ロス等、ごみ処理やごみ収集について理解と関心を持ってもらえるようにします。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	10 件以上実施	環境対策課
	B	7 件以上 10 件未満実施	
	C	7 件未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
ごみ処理の仕組みや役割、市内のごみ収集状況について理解を深められる環境づくりを推進していきます。また、学校が主催するイベントなど小学生が参加する機会に、職員がごみに関する情報を普及啓発し、各家庭でもごみについて関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	8 件以上実施	環境政策課
	B	5 件以上 8 件未満実施	
	C	5 件未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
身近なごみ問題に関心を持ってもらえるよう、小学生を対象にしたごみに関する出前講座や収集車の見学会を継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・木曽岬小学校への出前講座実施件数	A	2 件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1 件実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう周知します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・町職員によるごみに関する出前講座実施件数	A	5 件以上実施	みらい環境課
	B	3 件以上 5 件未満実施	
	C	3 件未満実施	

2-（1）自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2-（1）自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。
展 開	◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・調査及び希少種保護活動	A	調査及び保護活動 6 回以上または捕獲頭数 480 頭以上	環境対策課/ブランド推進課/農林水産課（獣害対策室）
	B	調査及び保護活動 2 回以上 6 回未満または捕獲頭数 300 頭以上 480 頭未満	
	C	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 300 頭未満	
取り組み状況			評価
●イヌナシの保全活動について ・イヌナシの保全活動 → 一般市民に参加いただき、専門家の解説によるイヌナシの周知、参加者で草刈りを実施 計 2 回 ●ヒメタイコウチの調査活動について ・ヒメタイコウチ生息地での開発に対する個体の生息数及び分布の調査 計 1 回 ●シカ・イノシシ・サル等、有害獣の捕獲・駆除を行う。 計 448 頭 ※新型コロナウイルス蔓延防止のため、中止となった調査・活動があり、回数が去年度より減少しました。			B
			前年
			B 調査・保護活動 4 回 捕獲頭数 302 頭

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化等報告状況	A	自然観察および調査を 6 件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を 4 件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を 3 件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	
取り組み状況			評価
●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物、岩石等を観察しました。令和 3 年度は、計 13 回の自然教室を開催できました。 ●市内の動植物相について、これまでに分布調査や生息状況の把握を実施し、そのデータをもとに報告書（館報「藤原岳」第 43 巻）として取りまとめました。			A
			前年
			A 18 回

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生動物調査 6回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生動物調査 2回以上5回以下実施	
	C	陸生動物調査 1回以下実施	
取り組み状況			評価
●希少動植物が見られる木曽岬干拓地での野生動植物調査として、陸生動物「チュウヒ・オオタカ」の生息状況調査を5回実施しました。			B
			前年
			B 5回

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	希少動植物の確認が3種以上	社会教育課
	B	希少動植物の確認が1～2種	
	C	希少動植物の確認ができなかった	
取り組み状況			評価
●町内在住の小学生を対象に「とういんネイチャーくらぶ」として環境講座を年6回実施しました。希少動植物の観察はできませんでした。			C
			前年
			C 観察未実施

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	B	→ B
いなべ市	A	→ A
木曽岬町	B	→ B
東員町	C	→ C

桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
B	→ B	
◇ 「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護および対象鳥獣捕獲」については、市町ごとの令和3年度の評価は、いなべ市がA評価、桑名市と木曽岬町がB評価、東員町がC評価となっており、いずれの市町も前年と同じ評価となっています。地域全体の評価はB評価で昨年度と同じです。 ◇ 地域全体の評価は平成 28 年度からA評価が続いていましたが、昨年度からB評価に下がっています。 ◇ 新型コロナ等の感染防止に取り組みつつ、希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体としての動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息しやすい環境づくりにつなげていくことが望めます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
調査及び希少種保護活動と、桑名市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲を実施します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・調査及び希少種保護活動	A	調査及び保護活動 6 回以上または捕獲頭数 480 頭以上	環境対策課 /ブランド 推進課/農 林水産課 (獣害対策 室)
	B	調査及び保護活動 2 回以上 6 回未満または捕獲頭数 300 頭以上 480 頭未満	
	C	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 300 頭未満	

いなべ市

次年度の方針			
主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察します。前年度と同内容の講座となりますが、自然教室等の開催によって市内の動植物の生息状況について調査・把握し、普及啓発によって保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- 自然観察および調査数 - 調査結果のデータベース化等報告状況	A	自然観察および調査を 6 件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を 4 件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を 3 件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
木曽岬干拓地における野生動植物調査を三重県において実施していただき、希少動植物の把握と保護に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生動物調査 6 回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生動物調査 2 回以上 5 回以下実施	
	C	陸生動物調査 1 回以下実施	

東員町

次年度の方針			
● 自然環境講座を引き続き開催し希少動物の生態について学習・調査を行い、保護活動に努めていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	希少動植物の確認が3種以上	社会教育課
	B	希少動植物の確認が1～2種	
	C	希少動植物の確認ができなかった	

2-(2) 公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2) 公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。
展 開	◆農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、耕作放棄地となっている農地の活用を進めるとともに、地域の実状に応じた農産品の特産地化をめざした取り組みなどについて、積極的に進めていきます。 ◆それらの事業・取り組みを進めるにあたっては、多面的機能支払交付金などを活用することで、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林水産課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	
取り組み状況			評価
●多面的機能支払交付金事業の取り組みとして、各組織が保全管理する区域内の農用地・水路・農道といった施設の維持管理やコスモスや菜の花、そばなどを植栽することにより、遊休農地の有効活用を図りました。 【令和3年度実績】 活動組織数：28組織 活動範囲：農地面積2,482haに対し、対象面積1,439ha(農地面積の58%)			B
			前年
			B 59% 1,439ha/ 2,456ha

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	
取り組み状況			評価
●農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動や、水路、農道、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、施設の長寿命化等の地域資源の質的向上を多面的機能支払い交付金事業を活用して実施しました。 【令和3年度実績】 活動組織数：56組織 活動範囲：農地面積2,247haに対し、対象面積1,521ha(農地面積の68%)			B
			前年
			B 68% 1,526ha/ 2,247ha

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	
取り組み状況			評価
●農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、点検作業といった農地の維持管理、また、農業用水路の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実践活動の生態系保全（生息状況の把握）を行いました。 【令和3年度実績】 活動組織数：16団体が実施しました。 活動範囲：農地面積 52,264a に対し、対象面積 40,500a（農地面積の77%）			A
			前年
			A 77% 40,500a/ 52,275a

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	
取り組み状況			評価
●多面的機能支払交付金事業を活用した各組織の取り組みについて、農用地・水路・農道の草刈りや農業用水路の泥上げ、点検作業等の農地の維持管理、また、農業者による検討会や研修会等の保安全管理推進活動、施設等の軽微な補修、農村環境保全活動の生態系保全を実施しました。 【令和3年度実績】 活動組織数：2組織 活動範囲：農地面積 605.6ha に対し、対象面積 476.16ha（農地面積の79%）			A
			前年
			A 79% 477.2ha/ 605.6ha

（備考）多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。（農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担）

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	B	→ B
いなべ市	B	→ B
木曽岬町	A	→ A
東員町	A	→ A

桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
A → A		
◇ 「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」については、木曽岬町、東員町がA評価、桑名市、いなべ市がB評価となっており、前年度と同じ評価でした。 ◇ 地域全体の評価はA評価で変化はなく、一定以上の取り組みが進められている状況です。 ◇ 農地の公益的な役割の保全を図るため、多面的機能支払交付金事業の取り組みを進めるなど、農地の荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林水産課
	B	農地面積の50%以上 70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

いなべ市

次年度の方針			
農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林課
	B	農地面積の50%以上 70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

木曽岬町

次年度の方針			
農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上 70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

東員町

次年度の方針			
農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上 70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

3- (1) 生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3- (1) 生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の水質を良好な状態に保つため、各市町において水質調査を定期的に実施するとともに、水質調査項目の環境基準の達成をめざします。
展 開	◆河川の水質を良好な状態に保つためには、排出する水質の徹底した管理が求められます。そのため、河川の水質調査を各市町で定期的に実施するとともに、調査結果を公表することで、地域の河川の水質状況についての住民との共有を図ります。 ◆河川の水質向上の達成状況については、各市町の水質調査地点における水質調査項目の環境基準の達成度を確認することで、各年度における評価を行います。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準達成率	A	90%以上	環境対策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●良質な水質、生活環境の保全のために市内河川の定期的な水質調査を市内16地点で実施しました。調査地点のうち、84.1%で環境基準が達成されていました。 なお、基準未達成については、夏期の調査、及び前日までの天候が影響し、大腸菌群数、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素（DO）、水素イオン指数（pH）の項目において基準を超えたものと考えられます。			B
			前年
			B 83.8%

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境政策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●夏季と冬季の年2回（8月と2月）に、対象の河川8地点において水質調査を行い、水素イオン濃度（pH）・生物化学的酸素要求量（BOD）・浮遊物質量（SS）・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の各項目について環境基準を達成できているかを調査しました。8箇所の調査地点のうち、環境基準が設定されている員弁川3箇所での基準達成率は80%でした。 基準未達成地点では夏場の調査が影響し、大腸菌群数の項目において基準を超えたものと考えられます。			B
			前年
			B 80%

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	産業課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●中央幹線排水路の3地点でpH、BOD、COD、DO、SS、T-N、T-Pの水質状況を調査しました。中央幹線水路は、環境基準の適用がないため、独自目標とする水質基準で評価を行い、3地点とも基準に達しませんでした。			C
			前年
			C 未実施

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境防災課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
●町内を流れる員弁川（河川類型A）で1地点、その他町内河川（河川類型分類なし）の9地点、計10地点の水質調査を実施しました。 なお、環境基準のある員弁川について82%で環境基準が達成されていました。			B
			前年
			A 93%

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	B	→ B	B	↘ C
いなべ市	B	→ B	◇ 「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質向上」については、B評価が3市町、C評価が1町となっています。地域全体の評価はB評価からC評価になっています。 ◇ 東員町は環境基準の達成率が前年度 93%であったのが今年度 82%に低下しており、A評価からB評価になっています。 ◇ 木曽岬町では、調査を行った中央幹線水路には環境基準の適用がないため、独自目標とする水質基準で評価を行いました。基準に達しませんでした。次年度以降は、河川等の水質調査の実施および環境基準達成のための取組の推進が見込まれます。	
木曽岬町	C	→ C		
東員町	A	↘ B		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
市内河川の水質調査を行い、水質保全及び環境変化への対応に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準達成率	A	90%以上	環境対策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

いなべ市

次年度の方針			
自然発生的な要因もありますが、水素イオン濃度（pH）と大腸菌群数の項目で基準を達成できない箇所があります。今後も河川8地点においては測定を継続し、環境基準が設定されている河川では達成率90%を目標に水質保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境政策課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

木曽岬町

次年度の方針			
町内の中央幹線排水路の水質調査を実施し、水質状況の把握と水環境の保全に努めます。なお、中央幹線水路は環境基準がないため、独自目標とする水質基準にて評価を行うこととする。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・水質調査項目の独自目標とする水質基準達成度	A	90%以上	産業課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

東員町

次年度の方針			
町内河川の水質調査を行い、水質保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	みらい環境課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

3-(2) 都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2) 都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。
展 開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	A	20 団体以上実施	環境対策課
	B	14 団体以上 20 団体未満実施	
	C	14 団体未満実施	
取り組み状況			評価
●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された26団体に、計1,077株配布しました。   花苗配布（春） 花苗配布（秋）			A
			前年
			A 31 団体

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	
取り組み状況			評価
●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、うるおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあふれる快適な生活環境づくりを推進しています。地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等、公共性の高い場所への花づくり運動を実施している17団体へ経費の一部として、約45万円を助成しました。			B
			前年
			B 16 団体



花づくり運動

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ10施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ8施設以上10施設未満に配布	
	C	延べ8施設未満に配布	
取り組み状況			評価
●町内の公共施設（小学校、中学校、こども園、輪心乃里）に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。 令和3年度は延べ8施設に配布しました。			B
			前年
			B 8施設



花いっぱい運動が実施された花壇

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20団体以上	建設課
	B	10団体以上20団体未満	
	C	10団体未満	
取り組み状況			評価
●環境緑化の推進と緑化意識の高揚を図るため、自治会や町内各種団体等に、年2回花苗および肥料を配布し、沿道や公共施設など各所に植栽していただきました。 令和3年度は24団体に参加いただき、快適な環境づくりに取り組みました。			A
			前年
			A 25団体

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	A	→ A	◇ 「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」については、A評価が2市町、B評価が2市町であり、前年度と同じ評価でした。地域全体の評価は引き続きA評価となっています。 ◇ 「花づくり活動の実施」については、継続した取り組みは進められているものの、活動を希望する住民団体の状況によって取り組み規模が変化することになるため、今後も活動への積極的な参加・協力の呼びかけを行っていくことが求められます。	A
いなべ市	B	→ B		
木曽岬町	B	→ B		
東員町	A	→ A		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12 点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11 点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9 点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7 点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12 点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
市内で清掃美化活動をおこなっているアダプトプログラム登録団体に対して花苗を配布することにより、公園や市道を中心とした花づくり運動に取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	A	20 団体以上実施	環境対策課
	B	14 団体以上 20 団体未満実施	
	C	14 団体未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
今後も市内の自治会や市民で構成される団体で、花づくりに必要な種代や肥料代等の費用の一部を助成し、花づくりを実施しやすい環境づくりを推進します。そして、住民や訪問者にうるおいや安らぎを与えられるよう、地域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
公共施設の花壇で使用する花苗については、次年度以降も青少年育成町民会議が実施主体となり必要数を配布して快適でうるおいのある景観保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ10施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ8施設以上 10施設未満に配布	
	C	延べ8施設未満に配布	

東員町

次年度の方針			
引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20 団体以上	建設課
	B	10 団体以上 20 団体未満	
	C	10 団体未満	

4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

4-(1) 環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4-(1) 環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展 開	◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。 ◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座及び施設見学会、自然観察会等の実施回数	A	14 回以上実施	環境対策課/ グリーン資産創造課/ 学校支援課
	B	10 回以上 14 回未満実施	
	C	10 回未満実施	
取り組み状況			評価
●省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性を学ぶため、環境学習推進事業の一環として出前講座及びオンライン形式で市内小学校にて計5回実施しました。 ●体験型環境学習として、農林水産課と赤須賀漁業協同組合協議の上作成した教材によりはまぐりの歴史や漁獲量回復について学習を各校にて担任が実施し、桑名市におけるブランドの一つである「はまぐり」の歴史や、復活の取組等を学ぶとともに、干潟での潮干狩りを体験することにより、『桑名の宝』である「はまぐり」を同じく『桑名の宝』である子どもたちに伝えていく体験会を計 8 校実施しました。			B
 環境学習出前講座 (省エネルギー教室)  くわなの宝はまぐり体験事業			
 ゼロカーボン社会を学ぼう (ソーラーライト製作)			前年
●講座後の子どもたちが書いたアンケートで「電気の大切さを知ることができた。」「地球温暖化を止めるために自分にできることをやっていきたい。」など、省エネルギーに対しての意識が高まるような声が多く挙がりました。 ※新型コロナウイルス蔓延防止のため、中止となった環境学習がありました。			C 6 回

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60 回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40 回以上 60 回未満実施	
	C	40 回未満実施	
取り組み状況			評価
●あじさいクリーンセンターの施設見学会に、市内 5 校から小学生と教員合わせて 151 人が社会見学に訪れました。 ●地域の方を先生に迎えた自然学習講座には、令和 3 年度は全 6 講座 25 回、計 321 人の参加がありました。 ※新型コロナウイルス蔓延防止のため、自然学習講座の回数が、去年度より減少しました。			C
			前年
			B 46 回

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 ・町の小中学校に赴任した先生を対象に環境関連施設等の見学会の実施	A	両方実施	教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	
取り組み状況			評価
●町の小中学校に赴任した先生を対象に木曽岬干拓地内の「メガソーラー発電所」を見学予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ●木曽岬小学校 4 年生を対象にごみ処理施設「リサイクルの森」の見学会を実施して環境学習を実施しました。 ●木曽岬小学校 3 年生を対象に木曽岬干拓地内「メガソーラー発電所」の見学会を実施しました。			B
			前年
			B 見学会（小学生）実施

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・小学生を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施回数 ・自然観察会等実施回数	A	10 回以上実施	環境防災課 社会教育課
	B	5 回以上 10 回未満実施	
	C	5 回未満実施	
取り組み状況			評価
●ごみ減量等に関する学習会実施実績 分別の分かりにくいごみについてアンケートを実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。 ●町内小学校 4 年生が「東員町資源ごみストックヤード」の見学会を実施して環境学習を実施しました。町内の 2 校が実施しました。 ●自然観察会等実施実績 地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を 6 回開催しました。			B
			前年
			B 6 回

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	C	↗ B	C	→ C
いなべ市	B	↘ C	◇ 「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、B評価が3市町、C評価が1市となっています。桑名市は前年度C評価からB評価になりましたが、これは出前講座などが6件から13件に増えた事によるものです。また、いなべ市は前年度B評価からC評価になりましたが、これは自然学習会などが昨年度46回から30回に減少した事によるものです。地域全体での評価は、前年度と同じC評価となっています。 ◇ 令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため環境教育・環境学習の取り組みが中止されたため、いずれの市町においても評価基準の達成が難しくなっています。 ◇ 今後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ、安全を確保しながら環境教育や環境学習の取り組みを進めていくことが必要となります。	
木曽岬町	B	→ B		
東員町	B	→ B		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
自然環境に対する関心を高めてもらうために、自然観察会や施設見学会及び体験型学習会を実施します。また、小学校を対象に地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座を実施し、体験を通じて環境問題について考える機会を提供するよう努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座、施設見学会及び体験型学習会、自然観察会の実施回数	A	14 回以上実施	環境対策課/ グリーン資 産創造課/学 校支援課
	B	10 回以上 14 回未満実施	
	C	10 回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
自然を体感できる活動、地域の歴史・文化にふれる活動や施設の見学等、子どもの頃から環境問題について考える機会を多く提供するように努めます。前年度の評価基準は継続して、講座や見学会の安定的な開催をめざします。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60 回以上実施	あじさいクリ ーセンター 自然学習室
	B	40 回以上 60 回未満実施	
	C	40 回未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
環境教育及び環境学習の一環として、小学生及び町の小中学校に赴任した先生を対象に環境関連施設の見学会等を実施して環境学習の一助とします。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 ・町の小中学校に赴任した先生を対象に環境関連施設等 の見学会の実施	A	両方実施	教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	

東員町

次年度の方針			
ごみ減量に関する学習会について、自治会を対象とした学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
- ごみ減量等に関する学習会実施回数 - 小学生を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施回数 - 自然観察会等実施回数	A	10回以上実施	未来環境課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	

4-(2) 環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2) 環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っていきます。
展 開	◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っていきます。 ◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数	A	24 回以上実施	環境対策課 ／アセット マネジメン ト課
	B	20 回以上 24 回未満実施	
	C	20 回未満実施	
取り組み状況			評価
●例年は地域活動団体等が中心になって木曾三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動に月 2 回参加していましたが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、参加を見送ることになりました。 計 〇回			C
			前年
			C 5 回

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40 回以上実施	環境政策課 環境衛生課
	B	30 回以上 40 回未満実施	
	C	30 回未満実施	
取り組み状況			評価
●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等の美化清掃活動に取り組んでいます。現在、ゴミ袋を市から無償提供しており、申請団体の数で実施団体を把握しています。令和 3 年度は、年度を通して 37 回の清掃活動が行われ、延べ約 3,600 人以上の参加がありました。			B
			前年
			A 50 回

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2回実施	住民課
	B	1回実施	
	C	未実施	
取り組み状況			評価
●6月と12月の第1日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼び掛けましたが、6月については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 また、ごみ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品支援を行い、町内の環境美化活動の支援を行いました。			B
			前年
			B 1回実施



町内一斉清掃の様子

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	環境防災課
	B	35回以上50回未満実施	
	C	35回未満実施	
取り組み状況			評価
●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。令和3年度は延べ72回実施しました。また、清掃用ごみ袋の配布など環境美化活動の支援を行いました。			A
			前年
			A 72回実施

市町ごとの評価		
	前年	本年
桑名市	C	→ C
いなべ市	A	→ B
木曽岬町	B	→ B
東員町	A	→ A

桑名・員弁地域全体の評価		
前年	本年	
B	→ B	
◇ 「環境保全活動の推進」のための共通取り組み「一斉清掃活動の実施」については、本年度は桑名市がC評価、いなべ市、木曽岬町がB評価、東員町がA評価となっています。いなべ市が昨年度のA評価からB評価になりますが、これは清掃活動が昨年度50回から今年度37回に減少したことによるものです。地域全体の評価は前年度と同じB評価となっています。 ◇ 昨年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一斉清掃活動の取り組みが中止されたケースも多く、評価基準の達成が難しくなっています。 ◇ 今後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ、安全を確保しながら一斉清掃活動などの取り組みを進めていくことが必要となります。		

〔桑名・員弁地域全体での評価基準〕

評価項目	評価区分	基 準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	〔地域全体として積極的に取り組まれている〕
	A	合計 10～11点	〔地域として一定以上に取り組まれている〕
	B	合計 8～9点	〔地域として取り組みにバラツキがみられる〕
	C	合計 7点以下	〔地域として取り組みが低迷している〕

〔点数化の考え方〕

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
市民、自治会、事業者等が中心となり、市内の道路・公園等の公共空間の美化・清掃活動を行っています。市からは、清掃用具及びごみ袋の支給や貸与を行い、活動を支援していきます。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	2000 回以上実施	環境対策課
	B	1000 回以上 2000 回未満実施	
	C	1000 回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
地域の環境美化は、自治会や事業者等の地域団体による協力が不可欠です。今後ごみの受入体制を整え、ごみ袋の無償提供等を実施することで積極的な清掃活動への参加を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40 回以上実施	環境政策課 環境衛生課
	B	30 回以上 40 回未満実施	
	C	30 回未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
快適で住みよい町づくり、地域づくりを推進するため、自治会及び企業に対して年2回の町内一斉清掃への参加を呼びかけ美化活動を推進します。自治会に対する支援策としては、ごみ袋や土のう袋を提供するなど物品支援を中心に継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2 回実施	住民課
	B	1 回実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50 回以上実施	みらい環境課
	B	35 回以上 50 回未満実施	
	C	35 回未満実施	